

平成 3 0 年 第 5 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 5 月 1 5 日 (火)

平成30年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：5月15日(火)午後3時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号  
臨時代理の報告について (印西市就学指導委員会委員委嘱)
- 日程第 5 報告第2号  
臨時代理の報告について (印旛歴史民俗資料館運営委員委嘱)
- 日程第 6 報告第3号  
臨時代理の報告について (印西市社会教育委員委嘱)
- 日程第 7 報告第4号  
専決処分の報告について
- 日程第 8 議案第1号  
平成30年度教育費補正予算案について
- 日程第 9 議案第2号  
工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第10 議案第3号  
財産の取得に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第11 議案第4号  
印西市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第12 議案第5号  
印西市文化ホール運営会議委員の委嘱について
- 日程第13 議案第6号  
印西市立小倉台図書館の臨時休館について
- 日程第14 その他
- 追加日程 議案第7号  
工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤	めぐみ
2 番	委 員	大 野	忠 寄

3 番 委 員 寺 田 充 良  
4 番 委 員 鈴 木 裕 枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長 山 崎 正 之  
教 育 部 副 参 事 土 屋 茂 巳  
(教育総務課長事務取扱)  
学 務 課 長 坂 木 武 伸  
指 導 課 長 鈴 木 祥 仁  
生 涯 学 習 課 長 飯 島 伸 一  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 鈴 木 福 松

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 小 那 木 康 淳  
教 育 総 務 課 吉 林 由 美 子  
総 務 係 係 長  
教 育 総 務 課 浅 野 嘉 人  
総 務 係 主 任 主 事

(15時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまから、平成30年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、大野委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。  
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、資料に基づいて報告を申し上げます。

教育長及び教育委員会活動報告。

経過報告でございます。

4月13日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会第1回定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席いたしました。それに引き続いて第1回印旛地区教育長会議が同じ会場で行われました。

15日日曜日、無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が中根八幡神社で開催されました。佐藤職務代理とともに出席してまいりました。

16日月曜日、第1回市教頭会議が市役所で開催されました。それに引き続いて第1回家庭教育学級主事会議が市役所で開催されました。

17日火曜日、平成30年度印西市教育研究会定期総会が松山下公園総合体育館であり、出席をしてまいりました。

20日金曜日、千葉県都市教育長協議会第1回役員会及び定期総会が千葉市であり、出席をしてまいりました。

21日土曜日、市民アカデミー第21期生入学式が文化ホールで挙行され、出席してまいりました。

22日日曜日、市青少年相談員連絡協議会総会が印旛支所で開催され、出席してまいりました。

26日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出席をいたしました。

同日、印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催されました。委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。

5月に入りまして3日木曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡鳥見神社で開催されました。寺田委員とともに出席してまいりました。

7日月曜日、第2回市校長会議が滝野中を会場に開催され、出席してまいりました。

8日火曜日、施設訪問と書いてあります。これは私と教育委員会の部長、課長が年1回、市内の教育施設を訪問して現況を視察するというものでございます。施設訪問ということで、この日は印旛公民館、印旛給食センター、印旛図書館、そして中央学校給食センターを視察してまいりました。

9日水曜日、第1回教科書採択協議会が八街市で開催され、佐藤職務代理とともに出席してまいりました。

10日木曜日、学校保健会理事会が市役所で開催され、出席をいたしました。

同日、印西市PTA連絡協議会第1回理事会・評議会が本埜公民館で

あり、出席してまいりました。

11日金曜日、市史編さん委員会が中央公民館で開催され、出席をしてまいりました。

12日土曜日、市芸術文化協会総会が中央公民館で開催され、出席をしてまいりました。

14日月曜日、学校訪問ということで、もとの幼稚園、本埜第一小学校、平賀小学校、六合小学校を視察してまいりました。

同日、第2回市教頭会議が教育センターで開催され、出席をしてまいりました。

15日火曜日、本日でございますが、第5回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

裏面にまいりまして行事予定でございます。

5月16日水曜日、第57回小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場で開催されます。委員の皆様にもぜひおいでいただき、子供たちの頑張りを見ていただければと思います。

17日木曜日、学校・施設訪問ということで、これは3回目になります。午前中、印旛中、いには野小、宗像小、印旛歴史民俗資料館、午後には本埜第二小、本埜中、本埜公民館、小林中、大森小と訪問、視察をしてまいります。

18日金曜日、民生委員総会が市役所で開催され、出席をいたします。

19日土曜日、市歌謡連合会15周年記念歌の祭典が文化ホールで開催され、出席をする予定です。

20日日曜日、市女性の会総会が中央公民館であり、出席をいたします。

22日火曜日、平成30年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が茂原市で開催されます。委員の皆様にもご出席をいただければと思います。

23日水曜日、藤本武弘育英会寄附目録贈呈式が市役所であり、出席する予定でございます。

24日木曜日、市町内会自治会連合会総会が市役所で開催され、出席する予定です。

25日金曜日、平成30年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が静岡県藤枝市で開催されます。委員の皆様にもご出席をいただければと思います。

28日月曜日、印旛郡市文化財センター理事会が佐倉市であり、出席してまいります。

31日木曜日、芸術文化協会舞踊祭りが文化ホールで開催されます。出席してまいります。

6月に入りまして1日金曜日、平成30年第2回印西市議会定例会が開会されます。会期は6月21日まででございます。

5日火曜日、北総教育事務所次長訪問が原山中と小倉台小学校でございます。

9日土曜日、市PTA連絡協議会バレーボール大会が松山下公園総合体育館で開催されます。

10日日曜日、第28回千葉県ラグビーまつり in 印西が開催されます。これも委員の皆様にもご出席いただければと思っております。

同日、芸術文化協会民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールで開催され、出席をする予定です。

12日火曜日、北総教育事務所所長訪問が宗像小、木刈小でございます。出席をしております。

13日水曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で開催されます。

同日、教育委員の皆様への施設訪問ということで、いには野小、印旛学校給食センター、印旛中を視察していただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

何かご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

各 委 員  
教 育 長

なし

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者  
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市就学指導委員会条例第3条及び第4条に規定する印西市就学指導委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明させていただきます。

本件は、平成29年度委嘱しておりました2名の委員の方の異動に伴い、臨時代理として新たに委員として委嘱するものでございます。

新たに委嘱する方は、印旛特別支援学校教頭、人見清悦さん、木下小学校教諭、小林紀子さん。任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年5月31日まででございます。なお、1番と2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定

職務代理者  
各委員  
職務代理者

める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)  
職務代理者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第9条の規定による印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

印旛歴史民俗資料館運営委員につきましては、3月の定例教育委員会で4名の委嘱についてご承認いただきましたが、学校教育関係者につきましては欠員のままでした。この度校長会からの推薦がございました宗像小学校校長の増田洋子さんを、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間委嘱したことを報告するものでございます。なお、増田委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第3号)  
職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、平成30年4月1日付の教職員の異動に伴い欠員が生じたため、新たに千葉県立印旛明誠高等学校校長の長尾正利さんを、社会教育委員に委嘱したものでございます。期間は、前任の残任期間である平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間でございます。なお、長尾委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

(会議の非公開)

職務代理者

日程第7 報告第4号 専決処分の報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、これより会議を非公開といたします。

[非公開により省略]

職務代理者  
(議案第1号)

以上をもちまして、会議の非公開を終了いたします。

職務代理者

日程第8 議案第1号 平成30年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 平成30年度教育費補正予算案について。

平成30年第2回印西市議会定例会に提出する平成30年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明申し上げます。

別添、横長の議案第1号、平成30年度教育費補正予算(案)(平成30年第2回市議会定例会)をご覧いただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして歳入でございますが、教育費全体では一番下、最下段に記載がございますが、補正額1億330万円を追加するものでございます。



また、もう一枚めくっていただきまして歳出でございます。教育費の歳出合計に補正額1億1,753万4,000円を追加し、歳出予算総額を64億8,176万円とするものでございます。詳細につきましては各課長から説明申し上げます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課所管の歳入補正についてご説明いたします。別添の議案第1号審議資料の1-1ページをご覧くださいと思います。

中学校トイレ改修工事につきまして、当初見込んでいた中学校費国庫補助金が不採択となったため、1億5,627万4,000円を減額補正するものでございます。その不足となった財源として、資料の下段にお示ししました教育施設整備基金繰入金3,957万4,000円、また、資料1-2の上の段にお示しいたしました学校教育施設等整備事業債、これは市債となりますが、1億1,670万円になり、合わせまして1億5,627万4,000円を増額し財源補正するものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

続いて学務課の歳入から、よろしく願いいたします。

市債、教育債の中の2節、公共施設等適正管理推進事業債でございます。1億330万円を増額補正するものでございます。補正の理由ですが、大森幼稚園園舎の解体工事を行うに当たり、その工事費用について地方債の借り入れを行うものでございます。

続けて歳出をよろしく願いいたします。1-3ページになります。

まず上段ですが、9款、教育費の幼稚園費でございます。幼稚園管理運営に要する経費として1万6,000円増額補正するものでございます。中身については旅費、研修旅費として1万6,000円を増額するものでございます。補正の理由ですが、平成30年度に人事異動で配属されました幼稚園教諭1名が、教職等経験10年に達したということで、悉皆であります中堅教諭等資質向上研修の受講が必要となったため、その旅費を増額するものでございます。

続いて、下段をお願いいたします。同じく幼稚園費の中の幼稚園施設管理に要する経費でございます。1億1,722万8,000円を増額補正するものでございます。内訳ですが、13節、委託料の業務委託、物件調査委託として242万4,000円の増額でございます。理由でございますが、大森幼稚園園舎解体工事を行うに当たり、周辺の物件に工事による損壊等が発生したかを確認するための、工事前の状況調査を行うものでございます。

もう一つが工事請負費、工事請負費の撤去工事でございます。1億1,480万4,000円を増額補正するものでございます。補正の理由ですが、平成29年度に実施設計を行っておりました大森幼稚園の園舎解体工事、設計額が確定いたしましたので、ここで計上させていただくものでござ

職務代理者  
生涯学習課長

います。

学務課からは以上でございます。

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課の補正予算について説明いたします。資料の1-4ページをご覧ください。

9款5項、社会教育費、7目、資料館費、資料館施設管理に要する経費の11節、需用費のうち修繕料を29万円増額するものでございます。補正の理由でございますが、1月に行いました印旛歴史民俗資料館の消防用設備等点検におきまして、誘導灯の不備が指摘されたため、早急に修理が必要となったためでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 平成30年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成30年度教育費補正予算案につきましては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第1号 平成30年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(追加日程)  
職務代理者

次の教育長より提出のありました議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、本日付をもって撤回したい旨の申し出があります。

この際、議案第7号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件を、日程に追加、順序を変更しここで議題とすることにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件を、日程に追加、順序を変更しここで議題とすることに決定いたしました。

議案第7号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案の取り下げの理由について、ご説明させていただきます。

議案第2号に係る原小学校校舎増築工事につきましては、制限付一般競争入札により入札を行い、本日、開札が行われたところでございます。落札候補者の入札額が調査基準額を下回ったことから、今後、低入札価格調査を行うこととなります。調査の結果、契約の締結に問題ないと判断された後に契約を締結することとなります。調査は少なくとも今月末までかかる予定でございますので、議案第2号につきましては、本定例会の議案からは取り下げさせていただくというものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第7号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件を採決します。

お諮りいたします。

議案第7号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件は、承認することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて撤回の件は、承認することに決定いたしました。よって議案第2号は撤回されました。

(議案第3号)  
職務代理者

続きまして、日程第10 議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

1、取得する財産、小中学校教職員用パソコン一式。

2、取得方法、制限付一般競争入札。

3、取得の金額、入札額(税抜き)1億5,000万円。

取得の相手方、落札候補者ですが、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店でございます。

審議資料とあわせてご覧ください。教職員用パソコンについては、使用を開始してから8年以上が経過しております。老朽化により機器の更新が必要となったため入れ換え整備を行うということでございます。制

限付一般競争入札により執行いたしました。本年4月10日に入札等審査会の審査を経て、入札参加条件を決定いたしました。4月16日に公告し入札参加者を公募したところ2社から申請があって、本日5月15日に2社による入札を行った結果、1億5,000万円が入札した株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店が、落札候補者となったというところでございます。

具体的内容でございますが、審議資料の3-2をご覧くださいと思います。内容でございますが、教職員用のパソコンとしてノート型パソコン603台、それから教職員の共有パソコンとしてデスクトップ型のパソコンが29台、ほかプリンター、それからサーバー、ソフトウェア等周辺機器を取得したいというところでございます。主な仕様等については2番目のところに書いたとおりでございます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

職務代理人

ありがとうございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理人

質疑なしと認めます。

議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理人

異議なしと認めます。

したがって、日程第10 議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)

職務代理人

続きまして、日程第11 議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命について。

印西市立図書館協議会委員を図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条の規定により、次のとおり任命する。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本委員につきましては、5月31日をもって任期満了となることから新たに任期を、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間任命するものでございます。

選出した委員は、学校教育関係者として1番委員、平賀小学校校長、逆井俊彦さん、2番委員、大森小学校教諭、山下和枝さん、3番委員、印西中学校教諭、上島順子さん、社会教育関係者として4番委員、熊谷徳子さん、5番委員、櫛田良雄さん、学識経験者として6番委員、倉沢正則さん、7番委員、日下泰春さん、8番委員、佐藤順子さん、9番委員、石渡美香さん、市民から公募により任命した委員として10番、川桐恒男さんの10名でございます。

なお、1番、2番、3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

(議案第5号)  
職務代理者

日程第12 議案第5号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第5号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱について。

印西市文化ホール運営会議委員を印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則第21条第1項及び印西市文化ホール運営会議に関する要綱第2条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本委員につきましては、5月31日をもって任期満了となることから新たに任期を、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間委嘱するものでございます。

選出した委員は、小・中学校長代表として1番委員、原山小学校校長、松本博幸さん、芸術文化団体代表として2番委員、伊藤敦子さん、3

番委員、小名木洋子さん、4番委員、岩井義春さん、知識経験者として5番委員、荻原孝恵さん、6番委員、住田裕子さん、7番委員、石橋拓也さん、市民からの公募として8番委員、鳥居誠司さん、9番委員、松岡はるかさんの9名でございます。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第5号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第5号 印西市文化ホール運営会議委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第6号)  
職務代理者

続きまして、日程第13 議案第6号 印西市立小倉台図書館の臨時休館についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第6号 印西市立小倉台図書館の臨時休館について。

平成30年6月25日から平成30年7月9日の予定で印西市立小倉台図書館のトイレの改修工事を行う。

工事の施工中において、利用者の安全のため、印西市立図書館設置条例施行規則第9条ただし書きの規定により臨時休館とする。

平成30年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本案につきましては、施行規則第6号に、「休館日を教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる」とただし書きでうたっていることから、工事概要に記した小倉台図書館トイレ洋式化工事を実施するに当たり、工事施工中、当館を臨時休館するため提案したものでございます。工事の内容につきましては、女子トイレ和式2台と男子トイレ和式1台を洋式に変更するもので、男女それぞれ1台はシャワー洗浄機能を有するものでございます。工期につきましては、平成30年6月

職務代理者  
各委員  
職務代理者

25日から平成30年7月9日を予定しております。また、臨時休館の周知につきましては、チラシ、ポスター、広報、ホームページ等で図る予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第6号 印西市立小倉台図書館の臨時休館についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号 印西市立小倉台図書館の臨時休館については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第13 議案第6号 印西市立小倉台図書館の臨時休館については、原案のとおり可決されました。

(その他)  
職務代理者

日程第14 その他について、何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課から、中央公民館利用サークル懇談会が主催する、みなづき祭について説明いたします。

お配りしたチラシのとおり、開催日は6月16日の土曜日と17日の日曜日の2日間でございます。サークルの皆さんが日ごろの成果を展示もしくは発表いたしますので、ご来場いただければ幸いです。

生涯学習課からは以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

ただいまの件につきまして、何か質疑がございますでしょうか。

なし

ほかにその他、何かございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課からご連絡をさせていただきます。

資料の第28回千葉県ラグビーまつり in 印西をご覧ください。今年度のラグビーまつりの日程と対戦カードが決まりましたので、ご案内をさせていただきます。

開催日は6月10日の日曜日で、対戦カードは、ともにトップリーグに所属するNECグリーンロケッツ対NTTコミュニケーションズシャイニングアークスに加えまして、大学ラグビー春季大会として大東文化大学対東海大学の試合が行われます。

このラグビーまつりのご案内の通知につきましては後日送付させていただきますが、12時からの大学ラグビー春季大会に合わせましてご来場いただければ幸いです。

職務代理者  
 各 委 員  
 職務代理者  
 以上です。  
 ただいまの件につきまして質疑はございませんか。  
 なし  
 ほかにその他、何かございますでしょうか。よろしいですか。  
 これで、日程第14 その他を終わります。  
 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしく願いいたします。

教 育 長  
 ありがとうございます。  
 それでは、事務局から次回教育委員会の開催日についてご連絡があります。  
 教育総務課長。

教育総務課長  
 次回6月13日水曜日、午前10時から、この場所で開催をしたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員  
 教育総務課長  
 教 育 長  
 寺 田 委 員  
 はい  
 よろしく願いします。  
 寺田委員。  
 これはその後、訪問については昼食はどうなるんですか。これです。

教 育 長  
 6月の定例会のときに学校施設を視察していただくということで計画を立てておまして、毎年、中学校区ごとに行く場所を決めており、今回は印旛地区ということでございます。教育委員会議が終わりましたから、いには野小を見学し、その後、印旛学校給食センターを視察をして、そこで印旛給食センターの給食をご試食いただくということになります。その後、印旛中学校を訪問するという予定で考えております。  
 以上でございます。

寺 田 委 員  
 教 育 長  
 これについての給食費は、各自お持ちすればよろしいですね。  
 後で連絡をさせていただきますが、給食費実費分をご負担いただくことになっております。

寺 田 委 員  
 教 育 長  
 各 委 員  
 (閉議の宣告)  
 教 育 長  
 はい、わかりました。  
 そのほかございますか。  
 なし

(閉会の宣告)  
 教 育 長  
 それでは、ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。  
 以上をもちまして、平成30年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(15時55分)



印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年5月15日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 大 野 忠 寄